

第6回 鳥取市移動等円滑化協議会 議事録

1 日 時 令和6年2月16日(金) 10:00～10:50

2 場 所 鳥取市役所 本庁舎2階 多目的室2、3

3 出席者 石川 真澄委員 桑野 将司委員 田中 節哉委員 久野 浩太郎委員
池本 薫理委員 荻原 由紀子委員 諸家 紀子委員 井須 尚紀委員
酒本 修昇委員 橋本 孝之委員 岡 周一委員 田中 弘幸委員
真嶋 茂委員 岸本 梓委員 下田 敏美委員 石井 尚樹委員
松岡 弘久委員(代理:竹本課長) 野坂 明正委員 岩村 英明委員
米田 憲司委員(代理:白根課長補佐) 森山 倫男委員(代理:山田課長補佐)
木原 弘貴委員 乾 秀樹委員(代理:一村次長) 谷口 恭子委員
竹間 恭子委員 藏増 祐子委員 大野 正美委員 岡 和弘委員
岸本 吉弘委員

欠席者 西墻 豊嗣委員 藪田 和利委員 河野 道雄委員 森 泰雄委員
橋本 浩之委員

4 議題

- (1) 生活関連経路及び重点整備地区について
- (2) 特定事業について
- (3) その他

5 議事

事務局

皆様おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより、第6回鳥取市移動等円滑化協議会を開会いたします。

本日はお忙しいところ、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます都市企画課の牧野と申します。よろしくお願ひいたします。

なお、本日は鳥取県聴覚障害者協会の諸家様にご出席いただいております。また、手話通訳として伊藤様と森田様のご協力をお願いしております。皆様にお願ひでございます。手話通訳

の方が通訳されますので、ご発言の際は、ゆっくりとした口調でご発言いただきますようよろしく願いいたします。これより着座にて失礼いたします。

まず配布資料について、お手元の資料を確認させていただきます。本日は、事前に送付いたしました、資料1 鳥取市バリアフリー基本構想策定について、資料2 本市のバリアフリーに関する取組、参考資料としましてバリアフリーに関するアンケート調査。そして、本日配布させていただいています、会議次第、配席表、資料3 としましてA3サイズの2地区の地図。また、資料4 としまして特定事業における他都市の事例をお配りしています。お手元にないようでしたら事務局まで教えていただければ、お届けいたします。よろしいでしょうか。

そういたしますと、本日の協議会の司会進行につきましては、お手元の次第に従って進めさせていただきます。

委員の皆様の本日の出欠報告をさせていただきます。

本日は、鳥取市自治連合会西墻様、鳥取県視覚障害者福祉協会薮田様、鳥取市ホテル旅館組合河野様、鳥取市健康こども部橋本部長の4名が、本日所用のため欠席というご連絡をいただいています。

また、本日2名の委員が遅れておられます。そのため、本日は全委員34名のうち、代理出席を除く23名の委員の皆様にご出席をいただいています。

本協議会要綱第7条第2項に規定されています、定数の過半数に達していますので、本協議会が成立することをここにご報告いたします。

続きまして、本協議会要綱第7条第3項により、委員の職務を代理する者があらかじめ会長に代理の者の氏名等を報告することによって、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなすとされています。石川会長、先ほどご報告させていただいた内容についてご承認いただけますでしょうか。

会長

承認いたします。

事務局

それではただいまの承認をもちまして、本日の出席委員数は28名となります。

これより先の議事進行につきましては、会長が議長となり進めさせていただきたいと思っております。次第の2の会長の挨拶の後、石川会長様よろしく願いいたします。

会長

おはようございます。石川でございます。

先日、鳥取市で自動運転のバスの実証実験が始まったというニュースを拝見いたしました。色々、道路を走るものが変わっていく中で、少しずつ、誰もが自分の力で自由に行きたい場所に行けるような、そういうまちに近づけていく、そうした取り組みの1つなのだろうとい

う思いを持って受けとめています。本協議会、本日は重点整備地区の中の移動経路をどう設定していくかというところが大きな議論の議題になると聞いております。

皆様方の自由闊達なご意見をいただき、よりよい計画づくりに繋げていただきますようお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。

初めに、鳥取市バリアフリー基本構想における生活関連経路、重点整備地区、並びに特定事業について事務局より一括して説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議事（1）生活関連経路及び重点整備地区について、（2）特定事業について、一括して説明をさせていただきます。

都市企画課の三谷と申します。よろしくようお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。資料については、資料1を用いてご説明させていただきます。

資料1の2ページをご覧ください。これまでの経緯と今後の予定をまとめたもので、令和3から4年度までは前回の資料と同じ内容となります。令和5年度は、本日の第6回協議会の開催日や議題などを更新しています。今年度の事業の成果としましては、基本構想を策定する地区の選定、生活関連施設及び生活関連経路、重点整備地区の区域の設定までとなります。

特定事業については、各事業者に対してアンケート調査やヒアリングを一部実施していますが、来年度にかけて引き続き作業を行うことから、具体的な特定事業の内容については、来年度に開催する第7回協議会での議題と考えています。第7回協議会で基本構想の素案を説明し、承認をいただいた上で、パブリックコメントを実施する予定としています。その後、第8回の協議会では、パブリックコメントの実施結果の報告と基本構想の最終案を議題とさせていただき、令和6年度中に基本構想の策定、公表を行う予定としています。

3ページをご覧ください。

前回の協議会での内容について簡単に説明させていただきます。前回の協議会では、基本構想を策定する地区やバリアフリー化を重点的に推進する重点整備地区の区域設定について協議させていただき、鳥取駅・城跡周辺地区と、鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区の2つの地区を対象として、策定作業を進めています。

重点整備地区の区域の検討にあたっては、マスタープランで位置づけた生活関連施設の施設分類毎に選定基準を定めて、基本構想に位置づける生活関連施設の選定を行い、それらの施設を包括する区域を重点整備地区の区域に設定しました。

例として、鳥取駅・城跡周辺地区において官公庁などの施設選定で使用した表を載せています。鳥取駅・県庁より半径500メートル圏を結ぶ範囲内を基本として、郵便局、銀行であれば、本店機能を有する施設という選定基準を設けて生活関連施設を選定しました。

4ページが、鳥取駅・城跡周辺地区において選定した生活関連施設の一覧表になります。

76 施設を選定しています。前回の協議会において、避難所としての側面をどう考えるのかというご意見に対して、生活関連施設では避難所として考慮していないと回答いたしました。回答を訂正させていただきます。選定した生活関連施設では、指定緊急避難場所や指定緊急避難所に指定されている学校や公民館など、17 施設を選定しており、今後、避難所に対するバリアフリー化を進めていきたいと考えています。

5 ページをご覧ください。

鳥取駅・城跡周辺地区における重点整備地区の区域で選定した生活関連施設をすべて表示しています。本日お配りした資料 3 は、この区域図を拡大した図面です。赤い点線で囲まれた区域が重点整備地区の範囲で、外側の黒い点線はマスタープランで設定した移動等円滑化促進地区の区域を示しています。

6 ページをご覧ください。

鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区における重点整備地区の区域図と生活関連施設の一覧表となります。赤い点線で囲まれた区域が重点整備地区です。こちらの地区では、生活関連施設として 18 施設を設定しています。なお、選定した生活関連施設のうち 7 施設が指定緊急避難場所や指定避難所に指定されています。

続いて 7 ページをご覧ください。

次に、基本構想に位置づける生活関連経路の設定についてご説明します。マスタープランで設定した生活関連経路をもとに基本構想で選定した生活関連施設相互のアクセス動線が確保できるように、主要な移動経路を生活関連経路に設定しています。重点整備地区内の生活関連経路は、原則としてすべて特定道路として指定され、基準等の適合に必要な措置を講ずる努力義務が生じます。

8 ページをご覧ください。

鳥取駅・城跡周辺地区における生活関連経路の案を重点整備地区の区域図に重ねたものです。青い線が生活関連経路を示しています。バリアフリー整備事業の実施見込みが、当面の間ない場合でも、長期的な展望を示す上で、必要な範囲の経路を位置づけることが重要であるため、事業実施の可否にかかわらず生活関連経路の選定を行っています。

9 ページは、選定した生活関連経路の歩道等の整備状況について整理したものです。8 ページに示した生活関連経路について、歩道の有り無し、点字ブロックの有り無しなどにより色分けをしています。図の右側に凡例を載せていますが、ピンク色は歩道有り、点字ブロック有り、バリアフリー化が概ね完成しているものとして示しています。また、水色が歩道有り、点字ブロック無し、黄緑色が歩道無しを示しています。なお、ピンク色と水色の点線は、片側歩道の区間を示しています。

今後、これらの整備状況なども考慮しながら、バリアフリー化のために必要な歩道や点字ブロックなどの設置や、段差の解消などの事業が段階的に実施されるよう、各道路管理者と協議を行う予定にしています。

10 ページをご覧ください。

鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区における生活関連経路を図示したものです。重点整備地区の区域について、前回の会議より一部区域の変更を行っています。図の左側の赤い丸で囲んだ箇所になりますが、生活関連経路として選定した若草学園への経路を区域に含めるため、区域を変更いたしました。オレンジ色の点線が変更前の区域の境界線を示しています。

11 ページをご覧ください。

選定した生活関連経路の歩道等の整備状況について整理したものです。鳥取駅・城跡周辺地区と同様に、歩道や点字ブロックの整備状況に応じて色分けしています。

次に、基本構想に位置づける特定事業の設定についてご説明します。

12 ページをご覧ください。

特定事業は、バリアフリー法第二条で定める 6 つのハード整備に関する事業で、公共交通、道路、建築物、交通安全、都市公園、路外駐車場と、ソフトに関する事業である教育啓発特定事業のことを指します。基本構想における生活関連施設や、生活関連経路、特定車両のバリアフリー化を具体化するためのもので、基本構想制度における要といえるものです。

基本構想に位置づける特定事業については、着手予定時期や実施予定期間など、具体的な目標を設定します。また、各事業者においては、特定事業計画を作成し、その計画に基づいて、事業を実施することがバリアフリー法において義務づけられています。

特定事業の検討にあたっては、選定した生活関連施設について、バリアフリー整備状況の把握やどのようなバリアフリー化事業の必要性や実現性が高く、特定事業に位置づけることが可能であるかを把握するため、各施設管理者へのアンケート及びヒアリング調査を実施しているところです。

13 ページ、14 ページをご覧ください。

既に回収したアンケート調査で、今後のバリアフリー化の取組の意向についてまとめたものです。施設分類ごとに、事業種別、事業内容を記載しています。

事業内容としては、トイレや駐車場、エレベーターに関するものが多く挙げられています。また、ハード対策が困難な施設やほぼバリアフリー化がなされている施設などにおいては、職員研修などによる教育啓発活動や、職員による案内やサポートなどの人的対応などのソフト対策の実施が挙げられています。

現在のアンケート調査の状況については、各施設のバリアフリー化が整備済み、または未整備かを把握するためのアンケート調査を事業者に対して配布し、結果を踏まえ、未整備の項目であれば、今後のバリアフリー化の整備予定を事業者に記載いただいています。このアンケート調査結果をもとに、当市が理想と思われる施設をお示しするなどとした上で、事業者においてバリアフリー化にどこまで取り組んでいただけるかをヒアリングし、今後、特定事業を取りまとめたいと考えています。

また、公共交通特定事業や、道路特定事業、交通安全特定事業については、公共交通事業者や、道路管理者、公安委員会と協議を行っていきます。

なお、基本構想に位置づける特定事業について他都市の事例として、資料 4 を配布させて

いただいています。こちらは、岡山市バリアフリー基本計画における特定事業で事例として提示させていただいています。特定事業では、実施する種類。例えば、公共交通、道路、建築物などの特定事業、実施者、実施する対象施設、実施する内容、実施予定期間を記載することになります。

来年度になりますが、次回の協議会では、基本構想に位置づける具体的な事業をまとめて説明させていただきたいと考えています。

以上が生活関連経路及び重点整備地区についてと、特定事業についての説明となります。

会長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご意見ご質問等いただきたいと思います。大きくいくつかのブロックに分かれるかと思しますので、まず生活関連経路の部分について、ご質問ご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

委員

質問ではないですが資料の確認をさせていただければと思います。8ページの図と9ページの図を比べたときに、移動等円滑化促進地区というのは黒い点線で、赤いのが鳥取市のバリアフリーの重点整備地区ということですが、川沿いのところの点線が違うのですが、どちらが正稿なのかなと思いました。9ページの方は川から1ブロック離れたところに線が引かれています。8ページは川沿いが点線になっています。おそらく移動等円滑化促進地区が広くて、その中に重点整備地区があるものだと思います。その辺りはいかがですか。

事務局

マスタープランにおける移動等円滑化促進地区については8ページの黒い点線の方が正しいものになります。9ページは少しずれてしまっていますので8ページの図が正しいものとなります。

委員

そもそもですけども、マスタープランの中に情報のあたりが含まれてないということが問題だと私自身は感じています。例えばですが、今までの場合で言いますと情報がない聞こえない人達は大変困っています。そのあたりの情報バリアフリーを考えていただきたい。

例えば、市民体育館を見させていただいたとき、新しい施設ができていますので、防災などに対しての計画も盛り込まれていると思いますが、実際は危険を伝えるパトライト、赤ランプなどは、確かに一部はありましたが、それが全ての所についているわけではなくて、何か緊急事態が起きたときに、教えていただける機能というのが足りてないと思いました。

まずは、何かあった時にお知らせしてもらえ機能施設内に整備していただけて、次に

何が危ないのか何が大切なのかということをお教えいただける。目で見えてわかる文字化だとか、そういった方法で教えていただけるとありがたいです。そのようなことを、まだまだ要望できていませんが、まずは危険を知らせていただく機能を、音声だけではなくて、視覚化できる情報を施設内に取り付けていただきたいと思います。これまでの状況を見ると非常に整備が足りてないと感じていますので、これを契機にさせていただいて、バリアフリー化の中に盛り込んで推進していただけるとありがたいと思います。

鳥取市さんとしては、福祉のまちというふうに謳っておられます。である以上は、聞こえる人、聞こえない人も、きちっと情報を保障していただける、そういった環境をまずは作っていただきたいと思います。国の措置の中で、大変なこともあるかと思いますが、やはりその中でも皆さんが、聞こえない聞こえにくい人、高齢で耳が聞こえにくくなった方もおられます。危険を知らせる、そういった機能整備を含めて検討していただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。では、事務局の方からお願いします。

事務局

資料4の岡山市さんの事例を添付させていただいております。その中の3ページ。項目で言いますと案内設備・情報のバリアフリーのところになりますが、多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置などは、他都市の事例として載っているところもあります。今後、アンケート調査の回収とあわせて、生活関連施設の事業者の方に対してはヒアリングをさせていただきますので、先ほどの案内設備であるとか、案内設備にとらわれず、前回は報告をさせていただきましたコミュニケーション支援ボードというようなツールもありますので、ソフト対策に関するものについても充実していただくようなご案内をさせていただいて、特定事業の中に盛り込みたいと思っているところです。

会長

ありがとうございます。今後、特定事業の方の計画の中でご考慮いただけるということでございます。よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

委員

区域の中に小学校の通学路とか、校区内が全て入っている感じでしょうか。施設のみという考えでしょうか。

事務局

基本的には生活関連施設相互間といったところの考えが元としてありますので、通学路であっても、生活関連経路に含まれていない路線もあります。今の段階では、まず主要な幹線道路から生活関連経路に設定させていただくことで、短期でバリアフリー化を進めていきたいというような方針を持っていますので、そういった設定をさせていただいているところで

委員

もう1点、学校に高校は含まれていないのですか。

事務局

生活関連施設に選定しているのは小・中・義務教育学校です。

委員

先日、市民体育館を使わせてもらいましたが、トイレの位置が分かりにくいので、もうちょっと分かりやすいように表示してもらえたらありがたいです。それから、車の乗り降りが近くから出来るようにしてもらえたらありがたいです。以前の方が使いやすかったように感じました。それと、受付も何階にありますとか、分かりにくいことが結構ありましたので、その辺をもうちょっと考えてもらえたらと思いますのでよろしくお願いします。

会長

市民体育館自体は今回の重点整備地区からは外れていますが、重要な施設ということで、市の施設の今後の整備の際に参考にさせていただけるご意見であったらと思います。その上でまた、特定事業など、事業者の方と相談する際に、今のご意見を参考にさせていただければと思いますが、何か事務局の方からご説明等ありますでしょうか。

事務局

先ほど石川会長がおっしゃられた通り、市民体育館については、今回の重点整備地区の区域外になりますが、鳥取市の施設でありますので、施設管理者の方にご意見をお伝えさせていただきたいと思います。

会長

そういたしますと私の方で、最初、生活関連経路についてご意見をということで、分けてしまったのですが、今のところ、特定事業の方に皆さんのご関心がおありのような印象がございます。まずは、2つの地区の生活関連経路について、原案の通り進めていただく方向で、委員の皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、特定事業の方について、集中してご意見ご質問等を続けていただければと思います。

特にないようでしたら、特定事業の選定及び今後の進め方含めて、原案の通り進める方向でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、バリアフリー基本構想における生活関連経路及び重点整備地区並びに特定事業について、原案のとおり進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

引き続き、その他の事項に移りたいと思います。事務局より、報告事項がありますので説明をお願いします。

事務局

それでは、資料2を用いてご報告いたします。

前回、鳥取市のバリアフリーに関する取組について、口頭でご報告をさせていただいたところですが、本市では、令和5年3月に鳥取市バリアフリーマスタープランを策定しました。策定後に、新規事業としてバリアフリー化に既に取り組んだ事業と、今後取り組む事業一覧表にしてお示ししています。

具体的には3つのハード事業と2つのソフト事業となりますが、ハード事業としましては、第1期鳥取市学校給食センター整備事業、津ノ井地区体育館内壁等改修事業、ハートフル駐車場整備事業（JR浜村駅）に取り組んでいます。

また、ソフト事業としましては、コミュニケーション支援ボード設置事業、バリアフリー啓発学習を行っているところです。

続いて2ページの鳥取市バリアフリーマスタープラン策定前よりバリアフリー化に取り組んでいる継続事業をご報告いたします。

具体的には、ハード事業では、道路改良事業、社会教育施設や社会体育施設改修工事、各学校における長寿命化改良事業に取り組んでいます。

また、ソフト事業では、あいサポーター研修。具体的には、市職員に向けた研修を4月、12月の年2回実施しております。その他、鳥取市防災アプリとして、災害時に市から避難情報などの緊急情報を発信した場合、当該アプリをインストールしているスマートフォンが、自動的に音声と文字情報で周知する。こういった取組を行っています。その他、バリアフリー化のための補助金としまして、鳥取市福祉のまちづくり推進事業、鳥取市観光産業育成支援事業などの補助金制度を設けています。さらに、各学校において、総合的な学習の時間を設け、生徒へのバリアフリー化などの教育啓発事業を実施しています。

以上が、本市のバリアフリー化に関する取組状況の報告となります。

会長

ありがとうございます。ただいまの説明に関して、委員の皆様、ご質問等ございましたら

よろしくお願いたします。

特にご質問、ご意見等ございませんようでしたら、事務局にお返ししたいと思いますが。

委員

今日の議題ではないと思いますが、その他の項目で、せっかく、西日本旅客鉄道の方が来ておられますので。鉄道は、公共施設ではないですけど、陸橋を渡ることが足腰の悪い人はものすごく苦しいので、青谷、浜村、宝木駅など陸橋のある駅がありますが、陸橋を渡らないでいい、そういう列車を一本でも作っていただくということが要望出来ないでしょうか。

委員

ご意見ありがとうございます。駅の構造の話をちょっとさせていただければと思います。湖山駅のように駅舎側に上り下りとも、列車が入れる構造の駅と、青谷駅のように、鳥取方面、上りの方は1番乗り場、下りは2番乗り場に列車が入る構造になっている駅があります。基本的に駅舎側に上下両方入れる駅につきましても、支障する行き違いの列車がなければ、駅舎側につけるようにしています。ただ、駅の構造上、どうしても陸橋を渡らないといけなような構造の駅につきましても、恐れ入りますけれども、陸橋を越えていただかないといけなということになっております。本来であれば、駅舎側につけたほうが便利であるとは思いますが、構造上入れないということになっておりますのでご理解いただければと思います。

委員

昔のように線路を渡るということは出来ないものでしょうか。

委員

旅客通路といたしまして線路を渡る駅もありますけれども、やはりそこは列車とぶつかってしまうような危険を併せ持ちますので、より安全な方向で考えておまして、恐れ入りますが陸橋というような手段を取らせていただいているところです。

委員

バリアフリー化の取組ということの一番上にありますコミュニケーション支援ボード設置事業などの、いわゆるコミュニケーションに対することでひとつお願いがございます。と言いますのが、しばしば見かけるのですが、障がいのある方、特に白杖を持って歩いておられる方が信号のところで、困っている姿を見て、声をかけるのに非常に勇気が要るのですが、健常者の方がお手伝いしましょうかと声をかけて、ありがとうございます。と言われた時に、すぐ腕を取ったりされる方が結構いらっしゃるんです。これをされると、本当に白杖を持った方々はびっくりされますので、お手伝いしてあげたいと思われるその気持ちは本当に嬉し

いし、ありがたいなと思うのですが、一般市民の方がどのような形で、そういう障がいをお持ちになっている方々の手助けをすればいいのかという。この啓発活動といいますか、そういうもののPRの仕方というかパンフレットとか、そういうことも少しお考えいただきたいです。せっかく芽生えてきたこういう社会運動ですので、何とか、根付いて広がっていけばと思いますので、どうかその辺をもう少し考えていただければと思います。

会長

ありがとうございます。事務局のほうからご説明はありますでしょうか。

事務局

鳥取市障がい福祉課の田川と申します。

先ほどお話いただきました、困っておられる障がいのある方へのちょっとした手助けということでございますが、まさにそういったことが、鳥取県が進めております、あいサポート運動の主たるところだと思います。

先だって市の方でも、視覚障がい者向けの、主に防災でございますが、どういった形で支援をしたらいいかということ職員向けに研修をしたところです。市民の方につきましても、それぞれ障がいによって、支援の仕方が異なってくると思いますが、どういった形の支援が可能かとか、ちょっとした手助けというのはどういったことなのかということ、障がいのあるなしにかかわらず、住みやすい社会を作っていくという運動の1つの重要なテーマとして、今後も啓発活動に努めていきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。それでは、事務局にお返しします。

事務局

今後、生活関連施設の事業者の方に対してアンケート調査をかけさせていただいた後、ヒアリングをさせていただくのですが、その中でバリアフリー化に関する取組について、ご出席の委員の皆様から、生活関連施設の事業者の方に対して、こういった取組をしてくださいというようなご意見がありましたら、この協議会の中でいただいたご意見を、事業者の方にお伝えをさせていただいて、こういったご意見がありますがバリアフリー化の取組ができないでしょうかという話をさせていただきますので、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

今すぐにはなかなかご意見が出ないということであれば、また後日でも結構ですので事務局までご連絡いただければと思います。そのことも含めて、ヒアリングをさせていただきます。

事務局

石川会長ありがとうございました。

それでは皆様にご協力いただきましてスムーズに進行していただきました。ありがとうございます。本日の協議会につきましては、議事録を作成いたしまして、発言内容等を会長、副会長にご確認していただきます。そうした上で、市のホームページに掲載させていただくという運びになりますのでよろしくお願いいたします。

今日ご出席の団体の代表の皆様、先ほど事務局からお願いさせていただきましたが、これからヒアリングをさせていただきますので、関係団体に所属される事業者の皆様に、ご指導なり、ご報告いただけるようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第6回鳥取市移動等円滑化協議会を閉会といたします。

本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。